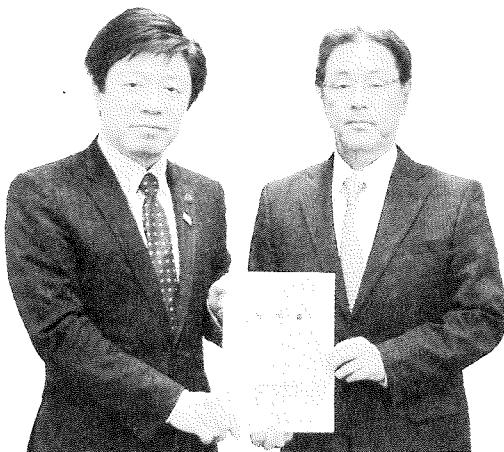


## 27年度の小牧市への要望に対する回答書が提示されました

昨年10月27日に、当所より山下市長と澤田市議会議長へ提出した要望書に対する回答書が、4月22日に小牧市より提示されました。回答書の概要は以下の通りです。(要望内容の詳細は所報昨年12月号に掲載しておりますのでご参照下さい。)



▲山下市長より回答を受け取る成瀬会頭(右)

なお、今後、関係委員会や関係部会にて回答内容を吟味し、必要に応じて小牧市関係部局と協議の場を設けるなど、フォローして参ります。

### 1. 産業振興推進体制について

(回答)

平成26年6月にご紹介の小規模支援法が改正され、平成26年9月に発表された「小規模事業者の経営の改善発達を支援するための商工会及び連合会並びに商工会議所及び日本商工会議所に対する基本指針」では、ビジネスプラン等に基づく経営の推進、需要開拓に向けた支援、新事業展開や高付加価値化の支援、起業・創業の支援、企業・人材のマッチング支援などプログラム策定時において想定した(仮称)中小企業サポートセンターのサポート機能の多くが商工会及び商工会議所の役割として明記され、貴所と連携をする場合は、それぞれの役割を明確にすることが必要とされております。

このため、現在、改めて(仮称)中小企業サポートセンターの設置目的、運営体制、業務内容、設置場所等、必要とされるセンターの姿を小牧市に

おいて慎重に検討を進めております。小牧市の案についてできる限り早い時期にご提示させていただきたいと考えておりますので設置に向けてのご協力をお願ひいたします。

### 《会議所の今後の対応》

6月末を目途にお互いの考え方を出し合い、協議を進めています。

### 2. 市内事業者の経営計画策定に関する支援について

#### (1) 産業競争力強化法に基づく小牧市の「創業支援事業計画」の早期策定

(回答)

「産業競争力強化法」における「創業支援事業計画」の認定については、今後設置を予定している「(仮称)中小企業サポートセンター」が行う支援内容の一部として計画の策定を考えおりました。しかし、先にお答えしたとおり小規模支援法改正により商工会議所の具体的役割が拡大し、プログラム策定時に想定をしたサポートセンターの機能の多くが貴所の役割として補完されたことから、サポートセンターのあり方から見直す必要が生じました。このため、サポートセンターの支援内容と「創業支援事業計画」を切り離し、他市町村の状況等を調査研究するとともに、貴所をはじめ創業に関する機関と連携方法について相談させていただき、できる限り早い時期に認定が受けられるよう努めています。

### 《会議所の今後の対応》

平成28年度中に小牧市として認定を受ける予定であり、当所として創業者支援を強化していきます。

#### (2) 市内事業者に対する情報提供の窓口設置

(回答)

統計データを所望される方からのお問合せについては、従来より、情報システム課統計調査係が国勢調査、経済センサス等の統計データの他、市内の人口、経済、教育、文化など各分野の統計資料をまとめた小牧市統計年鑑などでご要望にお応えしているところであります。

この他にも市内の地区別人口や自動車登録台数など業種によっては事業者の方に、活用頂けるデータ等もありますので、ご相談いただきたいと考えています。

次に、RESAS(地域経済分析システム)についてですが、RESASは、地方創生の実現に向けて、各都道府県及び市区町村が客観的なデータに基づき、自らの地域の現状と課題を把握し、その特性に即した地域課題を抽出して地方版総合戦略の立案に役立てるために用意された、ビッグデータを活用した地域経済の見える化システムです。

本システムは、国及び地方公共団体のみが利用できる限定メニューと、一般公開されている一般メニューがあります。

限定メニューについては、本市の職員が守秘義務に関する誓約書を提出したうえで利用している関係上、その情報を外部に提供することができませんのでご理解ください。

一般メニューについては、誰もが利用できることとなっており、ぜひご活用ください。

#### 《会議所の今後の対応》

RESASの非開示情報を市がどのように活用されるかの情報開示を要望します。当所としてもRESASの一般メニューの活用を研究していきます。

#### (3) 小規模事業者「経営計画策定」を推進するための補助金制度の創設

##### (回答)

平成26年5月に策定をした企業新展開支援プログラムに基づき平成26年度及び平成27年度において新たに15本の補助金制度を創設いたしました。このプログラムにおいては平成30年度までの終期設定をしており、その後の継続についてはその効果や活用実績等により判断することになっております。現在小牧市では、このプログラムに基づく企業の支援を行っており、まずは新たに創設した補助金の利用促進を図っていく必要があると考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

#### 《会議所の今後の対応》

事業者ニーズの多いメニューであり、当所の経営発達支援計画の柱は事業者の経営計画の策定であり、実現に向けて今後も働きかけていきます。

#### 3. 市内事業者ニーズへの対応支援について

##### (1) 國際標準化機構(ISO)等の更新費用に対する支援

##### (回答)

ISO(9000シリーズ及び14000シリーズ)認証更新助成金は平成25年度に補助制度を創設し、3年ごとの更新審査費用の一部について補助してまいりました。この制度は、当時、経済状況の悪化から更新を受けない企業が見受けられたことから、補助金の実施期間を3年間とし、市内の企業が3年に一度の更新審査の補助を1回は受けられるよう制度を創設したものです。すでに創設から3年度が過ぎ、制度創設時に認証を受けている市内企業が1回は補助対象となり、経済状況も回復基調であることから、この制度につきましては当初予定どおり平成27年度をもって終了とさせていただきました。

また、維持審査費用及びJISQ9100の更新費用の一部助成制度の新設並びに回数の長期化につきましては、先の「小規模事業者「経営計画策定」を推進するための補助金制度の創設」においてもご回答をさせていただきましたが、まずは平成26年5月に策定をした企業新展開支援プログラムに基づき創設した新たな補助金の利用促進を図っていく必要があると考えておりますのでご理解をいただきますようお願いいたします。

#### 《会議所の今後の対応》

事業者ニーズの多いメニュー制度であり、従業員の育成や経営体質強化にとって必要。復活に向けて継続要望をしていきます。

#### (2) 既存企業の市外への流失防止策

##### ① 工業用地・駐車場用地確保の支援

##### (回答)

積極的な企業訪問や宅建協会との連携強化などを図り、ニーズの把握と有効な情報が提供できるよう努めています。

#### 《会議所の今後の対応》

引き続き情報提供をお願いすると共に、事業者への情報提供に努めています。

##### ② 企業向け工業用水料金の設定

##### (回答)

本市の水道料金は、県内他市に比べ低い水準であり、軽減等の料金体系については考えており

# 会議所トピックス

ません。

## 《会議所の今後の対応》

当所が情報収集不足の為、実態を理解し、取り下げました。

## (3)地元企業への育成発注

### (回答)

競争性、公平性、透明性の確保を前提としつつ、優良な市内企業の成長に軸足を置いた入札制度を目指した「入札制度改革基本方針」を平成25年3月に策定し、その取組みの中で出来る限り市内企業の入札参加の機会を確保するように努めているところであります。建設工事においては、市内企業への入札参加基準の緩和による受注機会の拡大や工事成績優良企業がより多くの入札に参加できるようにするなどの入札参加優遇措置等を実施し、市内企業の技術力向上に期待すると共に優良企業の育成に努めているところであります。

また、建設工事の制限付一般競争入札の入札公告において、下請企業の選定ならびに建設資材等を購入する場合には、できる限り市内企業を活用することをお願いしているところであります。今後も地域経済の活性化に繋がるように市内企業への発注、優良な企業の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

## 《会議所の今後の対応》

事業者ニーズの多い項目であり、今後も継続要望をしていきます。

## (4)産業廃棄物の処理手続きの簡素化

### (回答)

市町村間協議にあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第3項の規定に基づき、申請先の自治体の一般廃棄物処理計画と調和を保つために申請するものであり、その手続きは、申請先の自治体ごとに決められているため、手続きの簡略化は難しいものと考えます。

手続き期間の短縮化につきましては、可能な限り早急な対応を心掛け、少しでもご負担をお掛けしないよう努めて参りますが、近年、申請先自治体において、受入れを拒否されるような場合もありますので、可能であれば、事業を進めるにあたり、計画がなされた時点でご申請いただければ幸いです。

また、市内の事業者への周知については、平成

27年度、市内全事業所に配布させていただきました「事業者の皆様へ」やホームページでもご周知させていただいておりますが、他の方法についてもご検討させていただき、周知に努めてまいります。

## 《会議所の今後の対応》

事業者に市との事前連携を周知していきます。

## 4.地域活性化への支援について

### (1)観光事業の推進

#### (回答)

小牧市観光振興基本計画は、小牧市民が自分たちの住む町に愛着と誇りを持ち、また市外からも訪れてみたいと支持されるような魅力ある都市を目指すため、観光まちづくりの目的や方向性について明らかにし、本市の観光に関する指針とすべく、小牧市観光協会や小牧商工会議所、観光事業者や交通事業者、学識経験者や有識者から成る小牧市観光基本計画策定委員会において、平成26年度、27年度の2ヶ年度にわたり、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間として策定しました。

本計画の策定にあたっては、来訪者アンケート調査や宿泊施設利用者調査などの基礎調査を実施し、「住民・市内事業者が小牧市にある地域資源の魅力や価値に気付き、関心を持ち、観光まちづくりに関与するようにしていくこと」という本市の観光の課題を導きだし、“住民の誇りの醸成”と“地域産業の振興への貢献”を目指すことを基本方針として基本施策を設定するとともに、計画推進に向けて住民や観光協会、事業者、行政など観光振興に関わる各主体に期待する役割について定めています。

また本計画の推進に向け本市の観光ポテンシャルを把握、分析するとともに、観光関連施設の建設など本市を取り巻く外的環境と連動した計画期間内の効果的な施策を「小牧市観光重点プラン」として取りまとめ、テーマを「“夢・チャレンジ”始まる観光」とし、観光振興に向けたキーワードを「小牧山」、「名古屋コーチン」、「航空宇宙産業」の3つとしてそれぞれの観光推進施策と展開方法を設定しました。その中で、「(仮称)史跡センターを軸とした観光スポットとしての必要な機能整備等」も挙げており、今後優先順位をつけながら、関

係者らによる協議の場を設けるなどしながら具体的な展開方法を考えていく予定であります。

#### 《会議所の今後の対応》

小牧市担当部局との個別協議を進めています。

### (2) 中心市街地の空き店舗対策

#### (回答)

中心市街地空き店舗対策につきましては、補助金創設以来、7件の実績があります。理由は様々であります。街の賑わいには魅力ある店舗の集積は欠かせないものであり、出店者の定着率の向上に向け、平成28年度より改装費に対する補助を廃止し、家賃に対し最長3年まで継続して補助できるよう制度の見直しを図りました。

#### 《会議所の今後の対応》

小牧市担当部局との個別協議を進めています。

### (3) パークアリーナ小牧の利便性向上

#### (回答)

①パークアリーナ小牧のサブアリーナは、主に競技を行うための体育館としてスプリンクラー等を設置しないことができる消防法施行令第32条の特例が適用された施設です。そのため、消防法に定められたとおり、不特定多数の方が出入りするイベント等はお断りしているところです。サブアリーナにスプリンクラーを設置するためには、多大な工事費が必要となり、長期間閉鎖する必要がありますので、現在のところサブアリーナにスプリンクラーの設置は困難と考えています。工事費の概算としては、スプリンクラー機器の調達及び設置費のみで114,800千円(概算)を要します。このほか、必要な工事としては、電源工事、貯水槽・配管工事、足場設置等が必要となります。このうち貯水槽工事は、既設の貯水槽では容量が不足するため、新たに貯水槽を整備する必要がありますが、既存の建物内に、新たに貯水槽を設置するスペースが不足していますので、サブアリーナ周辺の余剰地、若しくは地下に貯水槽などの設備を新設することになります。

現在、スポーツ施設として利用に供している上で、これら設備を必要とする事はないため、現状の対応とさせていただきますので、イベント等の開催に当たっては、こうした事情を考慮していただ

き、ご利用いただきますようよろしくお願ひします。

②パークアリーナ小牧の開館時間は、午前8時30分となっており、どのような事業を行う場合でも、基本的にこの時間を順守いただいています。

ただし、あらかじめ事業内容等打ち合わせをさせていただくことで、展示会等事業準備のための出入りについては、必要に応じて柔軟に対応して参ります。

#### 《会議所の今後の対応》

小牧市担当部局との個別協議を進めています。

### (4) 旧桃花台線の整備

#### (回答)

桃花台線廃止後のインフラ部分につきましては、早期撤去や利活用方針が示されるよう、市としてこれまで要望を行ってまいりました。

こうした中、平成27年度において愛知県より中央自動車道との交差部分については平成28年度中に撤去することが決定され、また、小型車用道路として検討が進められてきた国道155号バイパス区間につきましても撤去するとの方向性が示されたところであります。

また、他の区間の撤去時期につきましては、名鉄小牧線交差部及び小牧駅舎について、中央自動車道交差部と同様に撤去順序の優先度が高いとされ、これらの区間の撤去について鉄道事業者を始め関係機関との調整を進めるとされております。

このため、今後も引き続き、全線の早期撤去と代替バスの速達性を目的とする国道155号バイパス等の早期整備が図られますよう、愛知県に対し要望を行っていきたいと考えております。

#### 《会議所の今後の対応》

小牧市に、愛知県への継続要望をお願いしていきます。

